

# 5 Community

## 視聴者コミュニティ

### 経営委員会による受信料値下げの強要は放送番組の質を劣化させる！

NHK 経営委員会は去る9月25日、執行部が提出した次期5カ年計画を承認せず、再検討するようにと、差し戻しました。その主たる見解は、民間企業並みのリストラ・合理化の強要です。これによって受信料値下げ幅を拡大せよというものでした。ところがマスコミ各社はあたかも経営委員会の要求が、値下げに応じない執行部に対する正当なものだと高く評価し、その姿勢を後押しする主張さえありました。私達「コミュニティ」は、経営委員会の見解に疑問を抱き、詳細に分析した結果、これが、NHKの公共放送としての質を劣化させ、民間企業の市場拡大のために公共放送を縮小させるものだと考えました。経営委員長としての古森氏の資質が問われている中、公共放送の基本すら理解できない委員会がこうした蛮行を進めることに強い危惧を抱き、ここに私達の見解を示すものです。

NHKの次期経営計画の議決を見送った経営委員会の見解について  
—— 私たちの見解と質問 ——

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ  
ニティ  
共同代表：湯山哲守・醍醐 聰

貴委員会は9月25日に開かれた委員会、先にNHK執行部が提出した次期5カ年経営計画案を承認せず、再検討するように差し戻しました。これについて、多くのマスコミはNHKに否を突きつけた貴会の決定を賞賛したり、後押ししたりする報道を行っています。しかし、当会は、貴会が同日発表された見解あるいは古森重孝委員長の取材発言をつぶさに吟味した結果、今回の貴会の決定は賞賛に値するどころか、NHKが担う公共性を削ぐ結果になりかねない危険な内容が随所に含まれていると判断するに至りました。そこで、当会は以下のような見解をまとめ、貴会へ提出いたします。また、この見解を踏まえ、後掲のような質問を提出します。これについての貴会のご回答を10月2日までに記載の宛先へ文書にてお送りくださるよう、お願いいたします。

私たちの見解

1. 受信料の下げ幅に固執するのはNHK改革の偏狭な捉え方である

今回の貴会の見解あるいは古森委員長の一連の発言の中で最大の問題と考えられるのは、民間経営流のリストラ合理化を執拗にNHKに迫っている点です。

NHK執行部がまとめた次期経営計画案については、高いジャーナリズム精神の発揮を謳いながら、それを番組編成の中にもどるような具体化するのになど、あいまいな部分が少なくありません。「視聴者とともに作る番組」という課題も抽象的な謳い文句で終わっています。これらについて当会は既に詳細な意見を提出済みです。また、関連会社とNHKの取引の透明度を上げること、関連会社に蓄積された多額の利益を適宜NHK本体に還元させ、NHKの財政基盤の強化に寄与させることも重要です。こうした改革は公共放送としてのNHKの放送サービスの質の充実強化という視点から議論されるのが本来の姿です。貴会の見解の中でも「受信料の値下げは、最初に数字ありきの問題ではない。無駄を省き、不要な経費を削減する一方、公共放送たるNHKの将来に必要な資金を減ずるべきではない」と記されています。

しかし、報道された古森委員長の発言を見ますと、値下げの率をめぐってNHK執行部と綱引きをする議論がもっぱらです。こうしたやみくもなコスト削減は放送番組の質を劣化させたり、番組制作にかける職員の意欲を削いだりする恐れがある（2面へ続く）

### 次期経営計画議決見送の経営委員会に

## 私達の見解と質問

#### WATCH

NHKスペシャル「学徒兵・許されざる帰還・陸軍特攻隊の悲劇」  
山田正行（大阪）

これは10月21日夜に総合テレビで放送され、内容は特攻隊に組み入れられた学徒兵が中心であった。パイロットとしての訓練はわずか一年であり、さらに司令部は主な兵器を本土防衛に回したため、特攻機の装備はほとんど旧式だった。当然、経験でも、装備でも優る米軍に対しては成算などないが、命令により特攻は繰り返され、80人を超える学徒兵が海に散ったという。また、整備不良などで帰還を余儀なくされた（責任はない）者は、士気に影響すると、当局により秘密の隔離施設に収容され非人間的に処遇された。これもまた、狂信的な精神主義（天皇主義、軍国主義）の帰結である（竹槍でB29に戦おうとしたくらいである）。

私の父は一九二四年生まれで、官立無線電信講習所（現電気通信大学）修了後、水戸の部隊に配属され、無線兵として特攻隊の訓練を受けていた。敗戦がもう少し長びけば「散華」、名誉の戦死となるはずだった（当時見習士官、戦後「ボツダム少尉」。父は「そうなければお前も生まれていない」と、幼い頃の私にいく度か語った。私は小さいなりに生と死の境を考えさせられた。それが五十を過ぎた今でも記憶に残っているのは、印象が強かったと考えられる。話を聞かされた時の、裸電球の下で横には障子があったという情景を思い浮かべることができる。

さらに、玉音放送が無条件降伏であることを知った時の部隊の様子や、その後、夜半になって一人の隊員が血まみれの軍刀を手にして部屋に入ってきたことなども父から聞いた。町で戦争が終わったと喜び市民は、彼には「祖国と聖戦の大義に殉じた同胞を忘れて浮かれ騒ぐ」と映り、殺傷したのださうである。父は、このことを恐がらせるためではなく、自分の人生で重要なこととして息子に伝えようとして話したのだと思っている。なお、その後、一九四五年八月二日の水戸空襲を知り、血まみれの軍刀にかけられた市民は米軍の空襲を生き延びた者だろうと考え、戦争の悲劇をさらにかみしめた。

## 公共放送の範囲を狭め、民間へのチャンネル明け渡しを促すのは愚論！！

ことを銘記すべきです。

また、貴会の見解では、NHKアーカイブなどコンテンツの活用を副収入の確保という視点のみから議論され、アーカイブに蓄積された知的財産を無償あるいは低廉な対価で多くの市民に公開するという視点が欠落しています。

2. 公共放送の範囲を狭め、民間へのチャンネル明け渡しを促すのは愚論である

次に貴会の見解で見過ごせないのは、報道・教育・地域放送分野の番組と娯楽・エンターテインメント番組の区別にこだわりの後者についてNHKが保有するチャンネル数とあわせて、見直しを迫っている点です。このような指摘は竹中総務大臣（当時）が設置した「通信・放送の在り方に関する懇談会」が

昨年4月にまとめた報告書のなかで娯楽・エンターテインメント番組は公共性が低いから分社化し、民間との競争にさらすよう求めたのを想起させます。NHKは娯楽番組を切り離し、参入を企図する民間事業者のためにチャンネルを明け渡しというのが竹中懇談会の主張でした。

しかし、昨今の急速な技術進歩による多メディア・多チャンネル化によって電波の希少性が薄れていることは周知の事実です。そうした環境の下で、ことさらにNHKが保有するチャンネル

数にこだわる理由はどこにあるのでしょうか？ 娯楽番組を視聴率至上主義の民間との競争にさらせば、センセーショナルな話題性が優先され、番組の多様化ではなく画一化が進み、質の低俗化に拍車がかかることは目に見えています。民間企業の市場拡大のために公共放送を縮小させるよう迫るのは放送政策を産業政策の道具に使う愚論

です。貴会が公共放送を破壊に導くこうした愚論を受け売りされることのないよう、強く要望します。

3. NHK執行部との対立を印象付ける「ためにする議論」は止めるべき

最後に、今回の貴会の見解を読み返して強く感じるのは、NHK執行部の不祥事再発防止のためのコンプライアンス体制は不十分、NHKの将来ビジョンが十分示されていない、受信料の公平な負担を図るための施策が十分示されていない、といった指摘が随所に見られることです。こうした施策を策定する責任が業務執行機関であるNHK執行部にあることは確かです。しかし、今回NHK執行部がまとめた計画案では不十分と貴会が判断されたのなら、どこがどう不十分なのかを説明する責任が貴会にあります。それなしに、抽象的に不十分だ不十分だと言いつつ募るだけではNHK執行部との建設的な議論は成り立たずこ

とさらに対立を印象付けるだけです。これでは執行部案を却下することが始めにありきの「ためにする議論」ではないかと受け取られても致し方ありません。

## 質 問

1. 受信料の下げ幅に固執する意図と根拠について

1-1 貴会の見解では、「受信料の値下げは、最初に数字ありきの問題ではない。無駄を省き、不要な経費を削減する一方、公共放送たるNHKの将来に必要な資金を減ずるべきではない」、「経営効率化が、地方局の疲弊を招いたり、改革の意欲に燃える職員のやる気を削ぐ内容のものであってはならない」と記されています。このような貴会の見解と、古森委員長が取材に対する一連の発言のなかでNHK執行部が示した受信料値下げ幅は不十分とし、執拗にリス

トラ合理化と一層の値下げをNHK執行部に迫っておられることは、どのように整合するのか、ご説明ください。

1-2 古森委員長ら一部経営委員は10%程度の値下げを求めていると報道されていますが『日本経済新聞』2007年9月26日、「これだけの受信料の値下げが可能と判断される根拠をお示し下さい。」

委員会の見解」では受信料の値下げについて次のように記されています。

「もとより、NHKには受信料の適正かつ効率的・効果的運用を果たす責務がある。従って、受信料の具体的使途、料額根拠、収入見通し、個人・事業所を問わずより合理的かつ納得感のある受信料体系の在り方、さらには、今後の放送・サービス・技術開発の展望など、受信料に関する現状と今後の方向性について、視聴者に納得の得られる説明を行う必要がある。」

フルデジタル時代を目前にNHKの放送・サービスはどうあるべきか。NHKは視聴者にいかなる公共放送の価値を提供すべきか。受信料の値下げについては、こうした視点も加えて、視聴者にとって何が最も利益になるのかという観点から、視聴者の意向を十分に踏まえ、また視聴者の理解を得る努力を十分に尽くした上で、NHKが自主的・主体的に判断すべきであると考えている。」

当時、菅総務大臣が受信料の支払い義務化とセットで2割程度の受信料の値下げを執拗にNHKに迫っていた中でも、経営委員会はNHKの放

送・サービスはどうあるべきか、NHKは視聴者にいかなる公共放送の価値を提供すべきかという視点を十分踏まえて、受信料の値下げ問題を多角的に検討すべきとしていました。ところが、それから半年余りしか経たない現時点で、かつまた、当時の経営委員のうちの8名が引き続き経営委員にとどまっておられる状況の下で、古森委員長らが「受信料をどれだけ下げるか」がNHK改革の試金石」とい

わんばかりに、NHK執行部に執拗に値下げを迫っておられます。こうした経営委員会の変貌はどのような理由・事情によるのか、ご説明ください。

2. 公共放送の範囲とチャンネル数の見直しを説く根拠について

貴会の見解の中に、「報道、教育、地域放送の分野については、多くの国民、視聴者が公共放送たるNHKに大きな期待を寄せていることは調査等でも明らかであるが、娯楽やエンターテインメントについては必ずしも明確でない。これらの番組に対してどのような取り組むのかという考え方を示すと共に、保有すべきチャンネル数やその位置づけ、コンテンツ等について、国民、視聴者の納得が得られるような具体的内容を伴った

考え方を示すべきである」と記されています。この点について以下、お尋ねします。

2-1 太字部分の指摘は何を言わんとしたものでしょうか？ またこのような記述は何を根拠にしたものでしょうか？ 「具体的内容を伴った考え方」をお示し下さい。

2-2 太字部分とNHKが保有すべきチャンネル数の議論はどう関係するのか、ご説明下さい。

2-3 竹中総務大臣（当時）が設置した「通信・放送の在り方に関する懇談会」が昨年6月にまとめた報告書では、娯楽・エンターテインメント番組は公共性が低いとして分社化を促し、民間との競争にさらすよう求めました。

しかし、娯楽番組を視聴率至上主義の民間との競争にさらせば、センセーショナルな話題性が優先され、番組の画一化、低俗化に拍車がかかる恐れが多分にあります。私たちは、民間企業の市場拡大のために公共放送を縮小させるよう迫るのは放送政策を産業政策の道具に使う愚論と考えますが、これについての貴会の見解をお示し下さい。

紅葉にはまだ早い近江甲賀寺



# 第1051回経営委員会での古森委員長発言に対し質問書

2007年10月18日

NHK経営委員会  
委員長 古森重隆 様

選挙期間中のNHKの放送を指した貴殿の発言に関する質問書

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

共同代表：湯山哲守・醍醐聰

古森重隆様におかれましては、日頃よりNHK経営委員長としての重責を果たされるべく、ご多忙のことと存じます。

さて、さる9月11日に開催された第1051回経営委員会の議事録によれば、貴殿は次のように発言しております。

〔古森委員長〕 放送内容のバランスに關しても、さまざまご意見をいただきませんが、選挙期間中の放送については、歴史ものなど微妙な政治的問題に結びつく可能性がありますので、いつも以上にご注意ください。と思います。

〔古森委員長〕 NHKは、放送法で不偏不党が謳われているわけですから、政治的に中立でなくてはなりません。その観点から選挙期間中の放送については、特にバランスを考えていただきたいと思ひます。

当会は、こうした貴殿の発言には、NHK経営委員長の公式の場での発言として黙過できない重大な内容が含まれていると考え、以下のような質問をさせていただきます。ご多用中とは思いますが、視聴者への説明責任を果たす意味から、ぜひとも真摯な回答をくださるよう、お願いいたします。なお、ご回答は書面にて、10月30日（火）までに後掲の宛先へお送りくださるよう、

お願いいたします。

〔質問1〕「一般論として」NHKに不偏不党の放送を求めたとの発言について

10月9日に開催された経営委員会終了後、記者団から上記の発言の真意を質されたのに対し貴殿は、「具体的に言っているわけではない。……十分ご注意ください」という一般論だ」と返答されています（『毎日新聞』2007年10月12日、夕刊）。

しかし、2006年3月31日にNHKが公表した新放送ガイドラインは冒頭で「報道機関として不偏不党の立場を守り、番組編集の自由を確認し、何人からも干渉されない」と謳っています。また、NHKが定めた「国内番組基準」も冒頭で、「何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確認し……」と記しています。

1-1 このように、NHKが不偏不党の立場をすでに自己規律として定めている中で、一般論として、あえて不偏不党の放送を注意を促す必要があったとは思われません。私たちは貴殿が「選挙期間中」の「歴史もの」と限定して発言された以上、一般論では済まないと考えます。貴殿が上記の発言をされるにあたって念頭に置かれたのはどのような番組であったのか、その番組のどこが問題であると受け取られたのか、わかりやすくご説明ください。

1-2 上記の『毎日新聞』の記事によれば、貴殿は「私の元にはいろいろな投書が来る。私は忙しく、NHKの番組をあまり見ていないが、投書も含めてそういう発言をした」と述べておられます。これが事実とすれば、貴殿の元へわざわざ、「一般論」が伝えられるとは思えず、特定の番組についての意見であったと推察されます。貴殿が参照にされた投書の具体的な内容をお示しください。

1-3 かりに、1-2の質問に対して個人情報提供を理由に公表を拒まれるのであれば、公にすることが憚られるような情報を元に経営委員

会の席で上記のような発言をされること自体が不偏不党であると私たちは考えます。この点について貴殿の見解をお示しください。

1-4 次期経営計画に関しては、貴殿宛に届いた私的な投書を恣意的に取り上げるのではなく、先にNHKが意見募集をした次期経営計画について視聴者から寄せられた意見を踏まえて議論するのが視聴者の代表機関としての経営委員会の役割であると私たちは考えます。貴殿をはじめ、経営委員各位は意見募集に対して寄せられた視聴者の声をどのように参照されたのか、お聞かせください。

1-5 貴殿は10月9日に開催された経営委員会終了後、上記の発言について、「経営委員長という立場で無言の圧力になると思わないか」という記者からの質問に対して、「特別にそれが響くということならば、むしろ後ろめたいことがあるのではないか」と返答されています（『毎日新聞』2007年10月12日、夕刊；『Asahi.com』2007.10.9.21:21）。

しかし、身に覚えのない事柄について「注意を受けた」「NHK側が『どの番組のことか』と反問するのは至極当たり前のことです。こうした反問を捉えて、「後ろめたいことがあるのでは」と言い返すのは理性に基づく対話を放棄した居直りの言動にほかなりません。

むしろ、内容も定かでない個人宛ての投書等を参照して、「一般論」とばかりしながら、与党が大敗した選挙直後に選挙期間中のNHKの放送を捉えて干渉がましい発言をした貴殿こそ、不偏不党の原則を踏みにじって放送に介入した張本人であると当会は考えます。このような批判に対する貴殿の見解をお聞かせください。

〔質問2〕放送の不偏不党に関する貴殿の理解について

9月11日の経営委員会で貴殿は、「NHKは、放送法で不偏不党が謳われているわけですから、政治的に中立でなくてはなりません。その観点から選挙期間中の放送については、特にバラン

スを考えていただきたいと思います」と発言されました。ここで言われた放送の不偏不党の意味について、日本放送協会編集・発行『二〇世紀放送史（下）』2001年、350ページに次のような記述があります。

「放送法第一条（目的）には『放送の不偏不党、真実及び自立を保障することによって、放送による表現の自由を確保すること』の規定があり、これを放送事業者の義務と解釈する向きがあった。しかし、保障する主体は放送事業者ではなく公権力であり、これは国家が放送に介入しないように定めた規定である、というのが憲法学者たちの大方の見解である。」（太字は引用者が追加）

この記述、特に太字部分の解釈について貴殿は同意されますか？ それとも同意されませんか？ 理由を添えてお答えください。

〔質問3〕「四季の会」との関係について

貴殿はNHK経営委員に就任された時点で、安倍晋三前首相を囲む経済人の集まりである「四季の会」のメンバーでした。しかし、NHKが政治からの独立性を生命線とする公共放送である以上、そのNHKを監督するNHK経営委員会も政治からの独立性が不可欠であることは言うまでもありません。とすれば、経営委員に就任された貴殿は政権与党の幹事長、首相を務め、一時期、内閣官房副長官も務めた安倍晋三氏との親交の場である「四季の会」から自発的に退会されるのが当然です。

そこで、お伺いしますが、貴殿はすでに「四季の会」を退会されたのでしょうか？ まだでしたら、速やかに退会されるべきと考えますが、その意思をお持ちかどうかお聞かせください。

以上

# NHK経営委員会からの回答

平成19年10月18日

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ 御中  
日本放送協会経営委員会

平素より、NHKの業務に対しご理解を賜り、誠に有難うございます。  
貴会よりNHK経営委員会宛に頂きました平成19年10月2日付の貴会  
の見解と質問に対し、以下のとおり経営委員会の考え方をお伝えします。

これは一般論でございますが、記者会見、またそれに基く記事等だけでは、  
十分に当方の意が伝わらないところもございます。この手紙がご理解を賜  
る一助となれば幸いと存じております。

## 1、視聴者への還元について

経営委員会は、視聴者が真にNHKに求めているのは、コンプライアンス  
の徹底は当然として、質の高い番組をつくること、貴重な受信料を大切に  
扱い健全な経営を行うこと、受信料の公平負担を進めることであると考え  
ています。

経営委員会の見解では、最初に値下げありきではなく、将来にわたる公  
共放送としての使命をまず明らかにし、必要な資金は投入する一方、構造  
改革により不要な経費を削減し、加えて受信料の公平負担への是正を図る  
等、踏み込んだ施策を行い、結果として視聴者に還元できる部分が残れば  
値下げを行うとしており、具体的な値下げ巾に言及している訳ではありません。

## 2、公共放送の範囲について

放送法の定めを見るまでもなく、教養、教育、報道、娯楽にわたってバラ  
ンスよく放送を行うことはNHKに求められた役割であります。経営委員  
会としては、娯楽番組を不要と考えている訳ではなく、公共放送にふさわ  
しい娯楽番組を考えていくことが重要との見解です。

## 3、経営委員会のガバナンスについて

以上のような観点から次期経営計画の再検討を行っていきますが、それ  
に当たっては、経営委員会はただ再検討を促すだけでなく、経営委員会と  
執行部の監督と執行の役割分担を踏まえつつ、経営改革について実効的監  
督責任を果たすために経営改革ステアリングチーム（仮称）を設置するこ  
とを考えています。

## 4、戦後体制見直し論の真意について

21世紀の環境の激変、グローバル化の拡大、技術革新等、大きな変化  
の中で、現在の日本社会は様々な面で見直しが求められています。NHKも  
公共放送として将来を見据えて抜本的な構造改革を進めて行かねばならな  
いと考えております。

経営委員会としては放送・通信を取り巻く状況の変化を十分に踏まえつ  
つ、国民、視聴者のご意見も踏まえながら、その期待に応えられるよう、N  
HKの改革を更に進めていきたいと存じますので、貴会におかれましても  
宜しくご理解、ご支援の程、お願い申し上げます。

草々

## NHK古森経営委員長からの回答

NHK古森経営委員長からこの様に簡略な回答が届きました。果たしてこれ  
が公共放送の経営を主導する人物として相応しいものと言えるのでしょうか。

平成19年10月30日

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ 御中

日本放送協会経営委員会

委員長 古森重隆

前略

平素より、NHKの業務に対しご理解を賜り、誠に有難うございます。

貴会より小職宛てに頂きました平成19年10月18日付けの質問書に対し、  
以下のとおり小職の考え方をお伝え致します。

私の発言の真意は、10月9日に行われた記者とのブリーフィングでも申し  
上げましたが、ご指摘の件につきましてはあくまで一般論として確認した  
までであり、決して個別の番組に言及したわけではないことを改めて申し  
述べさせていただきます。

今後とも視聴者の期待に応えるべく、経営委員会委員長としての職務に邁  
進する所存ですので、貴会におかれましても、宜しくご理解の程お願い申  
し上げます。

草々

## 論説

政府・与党関係者の話なら裏付取材は  
不要か？  
〜小沢騒動の報道に思う〜

十一月七日、民主党の小沢代表が辞  
任を撤回するに当たつての記者会見を  
テレビで見た。詰めかけた多くの政治  
記者たちがどのような質問をするか、  
また、小沢代表がどのような説明をす  
るか、私も気になっていた。

記者が質問をしていくうちに、「讀賣新  
聞です。先日の記者会見で小沢代表は、  
党首会談の経緯について新聞報道を非  
難されたが、我々は複数の取材から報  
道している。発言を撤回してもらいた  
い。」との主旨の質問があった。問題は  
「党首会談を持ちかけたかのはどちら  
か」ということだが、小沢氏が会談を  
持ちかけたとの報道（十一月四日朝刊

一面トップ）を、小沢氏は「事実とは違  
う」という。当日の記者会見で小沢氏は、「お  
宅の複数の取材というのは政府・与党  
でしょ。（当事者である）私へは取材の  
申し込みすらなかった。」と一蹴した。  
件（くだん）の記者氏も二の句を継げ  
なかった感じであった。

このやり取りを見て、ニュースを伝え  
るべき新聞が、社の会長以下、自らが  
影で政治を動かす当事者になり、政府・  
与党の取材だけで報道する実態を見せ  
られた思いがした。この当事者問題は  
非常に重大であるが意見は別の機会に  
譲る。

これまでいろいろと疑問を持ちなが  
らも、ことに大きなニュースでは大新  
聞といわれる報道は裏付取材があり、  
信じて良いと思ってきたが、そうで  
はない実態がテレビによって白日の下  
に示された。政府・与党の複数から取

葛西臨海公園の黄花コスモス



材すれば、二人だけの党首会談であつ  
ても、もう一方の取材すら試みないま  
ま報道し、その当事者たる者に事実関  
係を問う前に発言の撤回を求めるとは、  
異常としか思えなかった。今回、たま  
たまテレビで生のやり取りをリアルタ  
イムで見ることができ、新聞報道と当  
事者の言い分の違いを知ることができ  
た。しかし、私自身多くの場合、一部  
の新聞報道、或いはテレビニュースだ  
けで納得してしまっていることが恐ろ  
しい。

渡邊力（運営委員）